

〔 大会規定 〕

《競技規定》

- 1 競技者は本部交付のタスキをかけ、閑門所定の位置で次走者に渡す。
- 2 競技中選手が事故を起こし競技続行不可能となった場合は、そのチームは棄権とみなす。
- 3 競技中万一事故が生じた場合、応急の処置以外主催者は責任を負わない。
- 4 申込受付以後は、各区間走者の変更は認めない（最終は代表者会）。但し、補欠との交代は可。補欠の交代は競技開始前に申し出る。
2チーム以上出場する場合の補欠は1部2部及びA・B両方のチームの補欠を兼ねることができる。（申込書にはそれぞれ記載すること）
- 5 2部（ピッタリの部）は、申込み受付後に申告タイムの変更はできない（最終は代表者会）。補欠選手と交代した場合も申告タイムの変更はできない。
- 6 集計の方法は誤差の合計とする。
- 7 順位は申告タイムとの誤差の少ないチーム・個人を上位とする。誤差が同じの場合、チームの合計年齢の高いチーム、年齢の高い個人を上位とする。
- 8 競技者はユニホームの胸と背にゼッケンをつけること、
ゼッケンはチーム名と区間を明記のこと。
一般の部（1部）－黄色（2部）－水色 小学生の部－白色
ゼッケンの大きさ、 縦：20cm 横：26cm
(例)


20 cm 市役所 B
 3 区

26 cm

*チーム名〇区はゴシック体で書くこと。
- 9 ゼッケンは各チームで準備してください。
- 10 伴走及び移動応援は認めない。
- 11 競技者が走る走路は、自動車道路左側又は歩道とする

《反則》

- 1 規定走路以外を走った時。
- 2 同一走者が2区間以上走った時。
- 3 他の助成により不正な競走をした時。
- 4 応援者が競走者と共に走り、選手の身体に触れたり、他の競走者の妨害をした時。
- 5 その他、審判員が不正行為と認めた時。

《審判規定》

- 1 日本陸上競技連盟規約の駅伝競走に準じる。
ただし、審判長は特に必要と認めた場合は、大会規定をこえて判定することもある。その判定には、最後まで抗議を許さないものとする。

[大会日程]

- 1, 日程等 令和8年3月1日（日）
8時30分～9時00分（受付） 場所：土居小学校体育館内
9時00分（交通指導員・チーム代表者打合せ） //
- 2, スタート 9時40分・・・一般の部1部 場所：溝ノ辺公園北道路
9時45分・・・小学生の部・2部（ピッタリ）
場所 //
- ※スタート地点付近へ下記時間までに集合してください。
- 3, 閉会式 競技終了後（12時頃予定） 場所：土居小学校体育館

《閑門集合予定時間》 **※前回大会から変更がありますので必ずご確認ください**

① 一般の部（1部 9:40スタート）

区間	集合時間
1区	9:30
2区	9:40
3区	9:50
4区	9:55
5区	10:00
6区	10:05

② 一般の部（2部 9:45スタート）

区間	集合時間
1区	9:35
2区	9:45
3区	9:55
4区	10:00
5区	10:05
6区	10:10

③ 小学生の部（9:45スタート）

区間	集合時間
1区	9:35
2区	9:40
3区	9:45
4区	9:50
5区	9:55
6区	10:00

《注意事項》

1. ピッタリ駅伝の予想タイムは分秒まで記入してください。
2. 2部の参加者は時計類をいっさい身に着けないこと。